

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）  
 大学院生研究  
 2011年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 キリスト教学 研究科 キリスト教学 専攻		
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名
	キリスト教学研究科・ キリスト教学専攻・ 3年		石川 智子 印
指導教員	所属・職名		氏名
	キリスト教学研究科・教授		久保田 浩 印
自然・人文・社会の別	自然 ・ <input type="checkbox"/> 人文 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 社会	個人・共同の別	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 共同 名
研究課題名	ドイツの宗教科における「他宗教」理解		
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏名
研究期間	2011 年度		
研究経費	200 千円		

研究の概要 (200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、ドイツ連邦共和国の宗教的状况を公立学校での宗教科の分析から明らかにすることを旨とする博士論文の一部をなすものである。本研究期間では、ヨーロッパにおける宗教教育をめぐる議論の状況と、宗教学を中心とする学説史的背景をまとめ、各宗教団体における宗教科の位置づけについての分析を進めた。この研究から明らかとなったのは、現在ヨーロッパでは欧州連合や欧州評議会といった国際組織で宗教教育に関する動きが活発化しており、こうした動きと平行して、宗教学のなかでも宗教教育に関して、特に非宗派的な宗教科を推進する議論が行われているが、一方でドイツの宗教科ではカトリックとプロテスタントの二大教会による宗派間協力が進められていることである。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[ 多文化社会における宗教 ] [ 公立学校での宗教科 ] [ 現代ドイツ宗教史 ]

## 研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

## 1. はじめに

多元化やグローバル化といった言葉がいたるところで語られる現代社会で、「他者」の問題は、新たな切実さを帯びて私たちの前に立ち現れてくる。諸宗教の「対話」や「共生」が新たな時代の価値として喧伝される一方で、「衝突」がくり返され、ある集団に対する「嫌悪」が公に語られる。こうした状況の中で必要なのは、「対話」にせよ「嫌悪」にせよ、その対象となる相手―「他者」―がどのように表象されているのかを、「対話」からも「嫌悪」からもいったん距離を置いたところで、考えてみることはないだろうか。

本研究は、ドイツの公立学校の宗教科で、他宗教、他宗派、他の宗教的諸潮流といったテーマがどのように描かれているかを分析するものであるが、その分析を通じて現代社会における宗教的な「他者」表象の一端を明らかにすることを最終的に目指している。

ここで、現代社会における宗教的状況の分析のために宗教科という場を選んだ理由について、簡単に説明しておきたい。宗教教育の担い手としては、家庭、学校、教会、あるいは地域社会などが考えられる。第二次世界大戦以降、これらの制度の中でも家庭や教会は、宗教教育が行われる場としての機能を弱めているように思われる一方で、こうした状況において、相対的にその重要性を増していると考えられるのが、学校である。日常生活のなかでは宗教的な活動から遠ざかっている子どもたちにとって、宗教科の授業が宗教的なテーマについて学び考える唯一の場かもしれない。また、とくに公立学校における宗教教育では、家庭や教会のみならず政府や国際機関も何らかの形で関わることもあるため、そこで扱われるテーマの選択と提示の仕方には、個々の教員の取捨選択はあるにせよ、宗教科を提供する宗教団体のみならず、他の政治組織の思惑も反映されていることが予測される。宗教的にも多元化と私化(個人化)の進行が指摘されるような社会のなかで、公立学校における宗教科は、異なる関心や要求を持つ個人および集団が、宗教的なテーマについてコミュニケーションする、数少ない場のひとつなのである。

さらに本研究では、指導要領や教科書、宗教団体の指針等を分析の材料とするため、宗教教育における宗教団体および政府等の意図に着目した、いわば「上から」の分析をおこなっていくが、このような分析によって、とくに教育的な宗教教育の研究でよく見られるような、経験的あるいは「下からの」分析とは違った視点を示すことが期待される。本研究における「上からの」分析を通じて、宗教団体や政府が社会の現状をどのように理解し、成功するにせよしないにせよ、次世代の社会をどのような方向へと導こうとしているのかが明らかとなるはずである。こうした意図や思惑にどのように応えるべきかという問題は本研究の関心を超えるものであるが、本研究がさらに宗教教育についての「下からの」分析や考察につながることは期待できるだろう。

## 2. ヨーロッパにおける宗教教育の多様性と共通の問題

ヨーロッパ諸国の学校における宗教教育の多様性は、いくつかの観点から分類できる。たとえば J. -P. ヴィレームは(1) 宗教教育が行われていない国、(2) 宗派的な宗教教育が行われている国、(3) 非宗派的な宗教教育が行われている国、という大きく三つに分類している。(1)にはフランスが挙げられており、フランスと似ているが、学校に所属していない教育者による宗教教育が可能なハンガリーはここに含まれていない。(2)についてはさらに、宗教団体によって授業が組織され実施されている国(オーストリア、ベルギー、キプロス、スペイン、ギリシア、マルタ、ポーランド、ポルトガル、チェコ)と国家と宗教団体が共同で授業を組織・実施している国(ハンガリー、イタリア、ラトビア、リトアニア、ドイツ、フィンランド)に分類される。そして(3)には、かつては宗派的な宗教教育が行われていたが、社会の「世俗化」によって非宗派的な教育が行われるようになった国として、スウェーデン、スイスのチューリヒおよびドイツのハンブルクなどの連邦州、イングランドとウェールズなどが挙げられている。また R. ジャクソンは、宗教教育における宗教団体の関与の仕方による分類のほかに、「宗教への教育、宗教についての教育、宗教からの教育(educating into, about and from religion)」といった教育目的による分類や、プロテスタントの影響下にある北方諸国、カトリックが影響力をもつ南方諸国、共産主義の崩壊後に正教やカトリックなどのかつての伝統を回復しつつある旧共産主義諸国、といった地理的な分類を紹介している。

ところで、このようなヨーロッパの宗教教育についての比較研究が行われるようになったのは、ごく最近のことだということ。この分野への関心の高まりは、当然ながら宗教教育全体への関心の高まりと密接に関連しているが、その背景にはヨーロッパ諸国が共通して直面している課題―世俗化、「無宗教」層の増加、強力なムスリムのマイノリティの存在、セクト的集団に対する危惧など―を見ることができるといえる。2001年9月11日に起こったアメリカ同時テロ事件が、こうした課題を解決するための政治的な努力をいっそう喫緊の問題にしたことは自明であろう。近年のヨーロッパの各機関における宗教教育に関わるさまざまな動向のなかでは、学校教育での宗教教育のあり方に関する各国の多様性を超えて、上に挙げたような共通の問題に対してヨーロッパ全体として取り組む必要があるという認識が確認できる。

## 研究成果の概要 つづき

## 3. カトリック・プロテスタント両教会と宗教科の関係の現状

## (1) カトリック

カトリックについては、ドイツ司教会議で宗教科に関する議決が発表されており、それがバイエルン州を含めた宗教科の基礎となっている(「学校における宗教科」(1974年)、「宗教科の教育力」(1996年)、「新たな挑戦を前にする宗教科」(2005年))。

1974年の文書では、宗派に分かれた宗教科を実施する根拠について論じられている。ここでは、時代に即した宗派的な宗教科が他者の信念へと積極的に関わるものであり、狭い「宗派主義的」な理解とは相容れないこと、宗派的な相違ではなくキリスト教信仰の土台のものを問うラディカルな問いに対しては、特定の明確な宗派の立場から、諸宗派の共通項を見いだすことで、その土台に近づけるとされる。宗派についての狭隘な立場を退けるために、他者の信仰に対して開放的であることが重要である、と言われる一方で、そうした開放性が「むしろ明確な宗派性の基礎の上で可能となる」という論理は、この文書の中でくり返し強調されている。

1996年の文書は、東西ドイツの統一など社会の変化した状況において、あらためて社会における宗教科の存在意義を明らかにしようとするものである。この文書の副題「カトリック宗教科の宗派性について」が示すとおり、ここでも宗教科の宗派性があらためて強調されており、「教会一致 [Ökumene] は、教会のアイデンティティを保持し、平和的に育ちゆく相互の関係として理解されるものであって、さまざまな宗派の融合 [Verschmelzung] ではない」(S. 11) とされる。

以上二つの議決に見られた宗派性の強調は、2005年の文書では影を潜める。この文書ではまず宗教科の課題として、「教会の信仰についての構造的で人生への意義ある基礎知識の伝達」「生きられた信仰の形式の習熟」「宗教的な対話および判断能力の育成」の三つが挙げられる。こうした変化は、この議決の1年前に発表された「第5-10学年／中等教育段階 I の宗教科のための教育基準に対する教会指針」(2004年)にも明らかである。ここではカトリック宗教科が扱う6つの対象領域とそれに関連する能力が列挙されるが、注目されるのは6番目に挙げられた対象領域「諸宗教と諸世界観」(S. 28)である。この項目では、ユダヤ教とイスラームおよび両者のカトリック教会との関係の基本的特徴を示す能力のほか、「宗教の誤れる展開[Fehlentwicklung]としてセクト的な信心[sektenhafte Frömmigkeit]を例を挙げて示す」能力が挙げられている。

## (2) プロテスタント

バイエルン州でプロテスタントの宗教科を提供しているのは、ドイツ各地の州教会を包括するドイツ福音主義教会(EKD)所属の、バイエルン福音ルター派教会(ELKB)である。なお、プロテスタント宗教科の学習指導要領が自分たちの基本原則に一致していると公言している、改革派やメソジスト派などのプロテスタント諸派団体があり、それらの教会に属する生徒もプロテスタント宗教科に出席することになる。

カトリックと同様に、ELKBも教会会議で宗教科についての議決を行っており、1970年に発表した「バイエルン州におけるプロテスタント宗教科のグローバル目標」は、長らくプロテスタント宗教科の基礎をなしてきた。その後2004年に「バイエルン州におけるプロテスタント宗教科の指針」が発表されている。

1970年の「グローバル目標」では、プロテスタント宗教科の課題が「キリスト教信仰とコミュニケーションするのに資することにある」と規定されている。そして宗教科が「社会における教会の務め」でありつつ、「学校の実情と条件下」にあるという理解、すなわち教会と学校がともに責任を負うという理解が明らかにされている。

プロテスタントの宗派性については、1970年の「グローバル目標」ではとくに強調されていないが、2004年の「指針」には「教会は宗派的な明確さとエキュメニカルな開放性」という表現が加わっている。これは、ELKBの上位組織であるEKDが1996年に発表した覚書「アイデンティティと強調：多元性における宗教科の立場とパースペクティブ」を反映したものであると思われる。

## (3) 宗派間協力

2004年に改訂された現行の指導要領では、カトリックとプロテスタントの宗教科に共通する「協力テーマ」という項目が新たに設定され、両宗教科のさまざまな形での協力が特に推奨されている。「協力テーマ」が新たに設定された背景には、新たな指導要領で宗教科を含めたすべての教科に「科目間協力」が課題として要求されたことがまず考えられる。しかし、両宗教科の宗派間協力にその最も重要な基礎を与えているのは、両宗教科が1998年に共同で発表した声明「プロテスタントおよびカトリック宗教科における協力について」である。そこでは、両宗教科の宗派性が確認されると一方で、「宗派的な宗教科はつねにエキュメニカルな精神においても行われる」という見解で両者は一致しており、そこから、共同の保護者会や、特定のテーマに関する教材の相互利用、チームティーチングの可能性などが提案されている。

※ この(様式2)に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書(A4縦型横書き1枚・自由様式)を添付すること。

**研究発表** (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文

石川智子「ヨーロッパの宗教教育に関する近年の動向と議論」『DEREK』第31号、2012年。

石川智子「宗教科にみる「他者」表象—ドイツ・バイエルン州の公立学校を例として」『キリスト教教育研究』第29号、2012年、21-40頁。

石川智子「書評 宗教教育研究会編『宗教を考える教育』」『キリスト教学』第53号、2012年、161-165頁。

④ その他

2011年7月 ブレーメン大学(ドイツ)にて行われた連続講義“Religionspädagogik zwischen religionswissenschaftlichen Ansprüchen und pädagogischen Erwartungen”における発表と論文集への掲載(投稿済)。

2011年9月 日本宗教学会第70回学術大会(関西学院大学)にて研究発表(「ドイツ・バイエルン州における宗教科と各宗教団体の関係」)。

2012年1月 立教大学にて博士論文中間報告書を提出。